

平成 2 4 年 度

財団法人世田谷トラストまちづくり

決 算 書

事 業 報 告 書

財 務 諸 表

自 平成 2 4 年 4 月 1 日

至 平成 2 5 年 3 月 3 1 日

一般財団法人世田谷トラストまちづくり

目 次

総 括	1
(事 業 報 告 書)	
1. 事業実績	
1号事業 自然環境や歴史的・文化的環境の保全・創出などのトラスト運動の推進事業	3
2号事業 地域力を育むまちづくり推進事業	9
3号事業 参加の輪を広げる普及啓発事業	12
4号事業 安心して住み続けられる住まいづくり事業	16
5号事業 安全で安心できる公共施設の維持保全事業	24
6号事業 公共駐車場の管理運営事業	26
7号事業 S T Kハイツの管理運営事業	27
8号事業 啓発グッズ等の販売事業	28
2. 資金融資に関する協定	29
3. 重要な契約の概要	30
4. 登記事項	33
5. 理事会・評議員会	34
6. 役員名簿	38
7. 評議員名簿	38
8. 事務局体制	39
(財 務 諸 表)	
1. 貸借対照表総括表	41
2. 正味財産増減計算書総括表	45
3. 財務諸表に対する注記	54
4. 附属明細書	57
5. 財産目録	58
6. 監査報告書	63

平成 24 年度決算 総括

当財団は、世田谷区の平成 26 年度を初年度とする「基本構想」「基本計画」の策定を見すえて、平成 24 年度、平成 25 年度の 2 年間の経営計画、事業計画を策定した。この計画に基づき、厳しい財政状況の中にあっても、これまで財団が蓄積してきたみどりのトラスト活動や住まい・まちづくり活動を通じた住民等とのネットワーク、コーディネート力を活かした各事業の推進を図り、「区民参加・協働による緑豊かな環境共生・地域共生のまち世田谷」の推進に寄与することができたものと考えている。

公益法人制度改革に伴う一般財団法人への移行については、昨年 10 月に主務官庁である東京都へ申請を行い、この 3 月 25 日、東京都より「認可書」が交付され、一般財団法人への移行手続きが完了した。

これからも公益目的事業を推進する経営理念のもとに、継続事業としての「環境共生・地域共生のまちづくりの事業」、「安心して住み続けられる住まいづくり事業」を基本に据え、より一層の自主・自立を目指し、経営基盤の強化を図っていく。

1 平成 24 年度事業実績

(1) トラストまちづくり課関連

トラスト運動事業については、北沢地域における初の市民緑地契約を結び公開を始めた。国の登録文化財となっている近代建築とみどりの保全が一体的に図られている。小さな森の登録は、2カ所が新たに増えて10カ所となった。また、昨年度のトラストまちづくり大学の開催により、「上用賀五丁目いらか道市民緑地」に新たなボランティアグループが生まれた。

まちづくり推進事業については、地域共生のいえが羽根木に新たに開設され、合計で12カ所となった。また、世田谷まちづくりファンド20周年記念事業の開催や、新設された「災害対策・復興まちづくり部門」による助成が行われるなど、区民の主体的なまちづくり活動の促進を図った。

普及啓発事業については、ビジターセンターの来館者数を順調に伸ばすことができ、トラスト賛助会員やボランティア等のトラスト運動支援者数は 5,066 人となった。今後ともさらなる拡大に努めていく。

(2) 住まいづくり課関連

「区営・区立住宅」事業については、指定管理者として建物・設備等の良好な維持管理とコミュニティーサポート事業や防災サポート事業を充実させ、住まいサポートセンター事業とともに住環境の向上に努めた。「せたがやの家」事

業では、長く続いた経済不況等による入居率低下傾向に対し、昨年度に引き続き区内不動産店の協力やフリーレント等のサービスで、入居率向上に向けた改善に努めている。また、平成23年3月11日発生した東日本大震災の被災者等に対し、せたがやの家等を提供しているが、区の要請を受けてさらに延長して応急仮設住宅として受入れている。

公共施設保全事業では、区との基本協定に基づき修繕等の緊急工事を実施する一方、公共工事品質確保などの講習会開催により、中小企業者向け資質向上等育成を図った。

(3) 管理課関連

キャロットタワー駐車場経営については、駐車場の管理機器の更改に合わせ、利用者の利便性向上と安定的収益確保を図るため、新たに施設の一体的賃貸借契約を設定した。

2 財団経営について

平成24年度においても、長引く景気の低迷により世田谷区では税収が減少してきており、区からの補助金等の削減の中、社会状況の変化もあいまって、財団の財政運営も依然厳しい状況が続いている。

住宅事業特別会計では、前年に引き続き、せたがやの家事業の空室増加、特にオーナーとの契約期間満了に近付いている住宅の入居率の低下に伴い、引当資金が不足し、他の運営資金の取崩しなどにより対応した。

これら当財団を取り巻く課題は山積みしているが、経営計画、経営方針に基づき収益の更なる確保と常に事業手法等の点検や一層の効率的効果的な事業執行に努め、経営目標の達成に向けて全力で取り組んでいく。

事業報告書

1. 事業実績

1号事業 環境保全を図るトラスト運動事業

1. 民有地のみどり保全事業

(1) 市民緑地制度

都市緑地法による緑地管理機構の指定を受けており、300㎡以上の緑地を市民緑地として所有者と契約し、管理及び一般公開を行った。平成24年度は、大原一丁目柳澤の杜市民緑地を新規に契約した。(平成24年度成果目標11か所、実績12か所)

名 称	所 在 地	面積(㎡)	契 約 期 間	契約年数
北 烏 山 九 丁 目 屋 敷 林	北烏山9-1-38	2,490.46	平成10年4月13日～ 平成30年4月13日	20年
成 城 三 丁 目 な かん だ の 坂	成 城 3-9-3	446.73	平成11年6月16日～ 平成31年6月16日	20年
喜 多 見 五 丁 目 竹 山	喜多見5-20 外	2,919.53	平成19年6月1日～ 平成24年6月1日	5年
成 城 三 丁 目 こ も れ び の 庭	成 城 3-6-20	465.00	平成15年12月1日～ 平成35年12月1日	20年
成 城 四 丁 目 十 一 山	成 城 4-20-1	793.63	平成18年4月1日～ 平成38年3月31日	20年
成 城 三 丁 目 崖 (は け) の 林	成 城 3-10	598.00	平成20年3月18日～ 平成40年3月17日	20年
岡 本 一 丁 目 谷 戸 の 坂	岡 本 1-38-2	757.00	平成20年12月25日～ 平成40年12月24日	20年
桜 新 町 一 丁 目 ウ レ シ パ モ シ リ	桜新町2-16	1,156.67	平成21年11月2日～ 平成26年11月1日	5年
等 々 力 七 丁 目 う え き ば	等々力7-23	500.00	平成22年4月30日～ 平成27年4月29日	5年
上 用 賀 五 丁 目 い ら か 道	上用賀5-12	1,146.44	平成23年5月20日～ 平成43年5月19日	20年
北 烏 山 四 丁 目 梅 林	北烏山4-43	1,939.00	平成24年2月2日～ 平成44年2月1日	20年
大 原 一 丁 目 柳 澤 の 杜	大原1-26-1	1,259.25	平成25年2月21日～ 平成30年2月20日	5年

(2) 小さな森制度

所有者からの申請により50㎡以上の庭等の土地を小さな森として登録し、公開を行った。平成24年度は、2か所を新規登録した。(平成24年度成果目標10か所、実績10か所)

名 称	面積 (㎡)	初期登録日	登録期間	公開 日数
岡 本 三 丁 目 小 さ な 森	202	平成17年11月30日	～平成27年3月31日	2日
上 野 毛 三 丁 目 小 さ な 森	130	平成18年4月7日	～平成27年3月31日	2日
成 城 三 丁 目 小 さ な 森	500	平成18年7月23日	～平成27年3月31日	8日
赤 堤 一 丁 目 小 さ な 森	60	平成20年2月1日	～平成27年3月31日	1日
松 原 四 丁 目 小 さ な 森	95	平成21年8月27日	～平成27年3月31日	2日
桜 上 水 三 丁 目 小 さ な 森	110	平成22年2月22日	～平成27年3月31日	1日
豪 徳 寺 一 丁 目 小 さ な 森	350	平成22年5月14日	～平成27年3月31日	2日
尾 山 台 二 丁 目 小 さ な 森	105	平成22年6月4日	～平成27年3月31日	0日
成 城 四 丁 目 小 さ な 森	80	平成24年12月25日	～平成27年12月24日	0日
尾 山 台 二 丁 目 II 小 さ な 森	100	平成25年2月1日	～平成28年1月31日	0日

(3) 市民緑地イベント

事業名	開催月日	会場	参加人数	備考
竹林お手入れ体験	4月28日(土)	喜多見五丁目竹山	35人	会員イベント
節分・豆まき大会	1月 31日(木)	北烏山九丁目屋敷林	320人	共催：烏山みずとみどりの会

2. 民有地の緑化推進事業

(1) 花とみどりのまちづくり支援制度の検証

① 花のあるまちづくりグループ支援

3軒以上の登録グループに対し、花づくりに必要な花苗や資材等を春・秋2回配布した。
対象助成グループ／春期30グループ・秋期17グループ

② 現行支援制度の見直し

花のあるまちづくり運動に代わる民有地における新たな緑化推進事業として、「(仮称)3軒からはじまる、ガーデンデザイン支援制度」についての検討を行い、玉川田園調布及び北沢地域で2グループへの試行支援を行った。

(2) 園芸・緑化講習会

講習会名	会場	開催回数	参加人数
イワチドリの栽培 外	ビジターセンター	7回	延べ 89人
人と環境にやさしいバラづくり入門 外	フラワーランド	10回	延べ 234人

(3) 園芸・緑化相談

期間	受付場所	相談件数	備考
平成24年4月～平成25年3月	ビジターセンター	1,324件	毎週水～土曜日
	フラワーランド	1,117件	水を除く毎日

(4) フラワーランドの管理運営

① フラワーランド施設管理

所在地	面積(m ²)	来園者数	概要
瀬田5-30-1	5,300	39,696人	維持管理と公開業務

② フラワーランド花まつり

事業名	開催日	参加人数	備考
春の花まつり	5月12・13日(土・日)	1,111人	協力:フラワーランド友の会 花づくり教室生徒
秋の花まつり	11月 3・4日(土・日)	976人	

③ 花づくり教室(2年制)

事業名	開催回数	参加数	受講者数
花づくり教室 25期生(2年生)	48回	延べ 1,075人	27人

3. 自然環境の保全再生事業

(1) 自然環境調査の情報発信

ビジターセンターで公開している、区内の自然環境調査ならびに生物確認情報など、世田谷の自然環境情報を区民が気軽に検索できる情報公開システム「せたがやの自然みつけ」の地図データベースについて、世田谷区が平成23年度に実施した土地利用現況調査データに更新した。

(2) 希少生物自生地の保全活動

大蔵三丁目公園及び尾山台の樹林地において、区内で希少となったイチリンソウとカタクリの保全を図るため、春期・秋期の植生状況の確認と、冬期に保全活動として、下草刈りと落葉かき作業を行った。

(3) 公園・緑地等の自然環境の保全再生

① 松ノ木都市林

所在地	面積(m ²)	公開日	概要
駒沢1-13-3	932	毎週土・日曜	維持管理と公開業務

② 桜丘すみれば自然庭園

所在地	面積(m ²)	来園者数	概要
桜丘4-23-12	6,643	22,496人	維持管理と公開業務、区民団体協働

③ 成城みつ池緑地

所在地	面積(m ²)	公開日数	参加者	概要
成城4-20・22	22,911	4日	延べ116人	巡回・点検、維持管理、ボランティア指導、公開業務(4日)

④ 成城三丁目緑地

所在地	面積(m ²)	公開日	概要
成城3-16	19,837	常時公開	巡回・点検、維持管理、ボランティア指導

⑤ 岡本緑地バッタ広場

所在地	面積(m ²)	公開日	概要
岡本2-23	1,200	日中公開	清掃、草刈、除草、ボランティア指導

⑥ 特別保護区管理

名称	所在地	面積(m ²)	概要
烏山弁天池	北烏山4-30	2,322	維持管理(日中常時開放)
深沢八丁目無原罪	深沢8-13-16	3,000	維持管理、一般開放(11日)
経堂五丁目	経堂5-12-13	1,817	維持管理、一般開放(7日)、ボランティア指導

4. 歴史的・文化的環境の保全活用事業

(1) 近代建築調査の現状把握と情報発信

① 『世田谷の近代建築 発見ガイド』冊子の配布

平成23年度に発行した『世田谷の近代建築 発見ガイド』を、世田谷区関係所管、区立小学校・中学校等へ配布し、普及啓発を図った。

② 近代建築確認(追跡)調査

近代建築ボランティアの協力を得て、近代建築の保存状況の追跡調査を11月1日～12月31日にかけて実施した。

③ 『世田谷“まちの成り立ち”と近代建築』展 開催

場所：ビジターセンター

期間：平成24年10月3日(水)～平成25年1月13日(日)

(2) 近代建築等の保全活用相談事業の試行

近代建築を所有するオーナーからの保全活用等の相談を受け付け、文化財保存制度をはじめ、木造住宅耐震診断制度、保全活用の事例等について情報提供を行った。

- ・H邸（奥沢）／昭和初期築の木造住宅
- ・桜丘レジデンス（桜丘）／昭和41年築のマンション

(3) 身近な広場の保全活用

① 瀬田四丁目広場

所在地	面積(m ²)	来園者数	概要
瀬田4-41-21	9,466	9,446人	維持管理と公開業務、区民団体協働

世田谷区の主催する「瀬田四丁目広場利活用検討ワークショップ」に参加し、世田谷区、地域住民及び地域活動団体などとともに、瀬田四丁目広場の管理・活用について検討し、イベントの開催に協力した。

※利活用ワークショップ

名称	回数
瀬田四丁目広場利活用検討ワークショップ ミーティング	4
瀬田四丁目広場利活用検討ワークショップ イベント	15

② 深沢二丁目広場

所在地	面積(m ²)	来園者数	概要
深沢2-13-13	4,256	3,384人	維持管理と公開業務

③ 成城五丁目猪股庭園

所在地	面積(m ²)	来園者数	概要
成城5-12-19	1,861	5,601人	維持管理と公開業務

※猪股庭園のイベント・展示

事業名	開催日	参加人数	備考
春のお茶席	4月7・8日(土・日)	419人	協力： 猪股庭園解説ボランティア
秋のお茶席	10月27・28日(土・日)	320人	
雛飾り展示	2月23日(土)～3月3日(日)	287人	

5. トラスト運動の普及

(1) トラスト運動の普及活動

① 世田谷トラストDAYの開催

「世田谷のトラスト運動」の普及啓発をはじめ、会員同士の交流、新たなボランティアの募集などを目的に、講演会とトラストボランティアグループ活動紹介、トラスト事業の活動報告などによるイベントを開催した。

開催日	会場	参加人数	備考
2月3日(日)	成城ホール	176人	基調講演(高安和夫氏[銀座ミツバチプロジェクト理事長])、活動報告、ボランティア活動紹介

② 世田谷トラスト・レポートの発行

賛助会員をはじめ、多くの区民に「世田谷のトラスト運動」についての理解と支援を頂くために、平成24年1月から12月までの活動を紹介したレポートを平成25年1月に発行した。

(2) トラストボランティアの拡充

① ボランティア連絡会

トラストボランティア団体に登録されている21団体を対象に、メーリングリスト・サーバーサービスを活用して、財団からの連絡及びボランティア団体間の交流、並びに情報の共有化等を図り、ボランティア連絡会を3回開催した。

② ボランティア・ガイダンスの開催

新規ボランティアを募集するため、ボランティアグループと協力し、活動場所を案内するボランティア・ガイダンスを実施した。

事業名	開催日	見学場所	参加人数	備考
トラスト運動 実践地見学会	2月3日(日)	①竹山市民緑地 ②成城三丁目緑地 ③こもれびの庭市民緑地 ④成城五丁目猪股庭園	13名	協力：①～④の 各ボランティア

(3) トラスト運動支援者の拡大

① トラスト運動支援者

財団が進める自然環境や歴史的・文化的環境の保全活動への区民の賛同と支援を得るために、トラスト会員制度の普及を図り、賛助会員をはじめ支援者を募った。

個人	家族	法人	特別会員	子ども	学校	寄付者	ボランティア	合計
1,835	1,184	830	149	88	560	52	368	5,066

※ボランティアの数字は、個人会員又は家族会員としてカウントされている者は除く。

(平成24年度成果目標5,350人、実績5,066人)

② 賛助会員入会キャンペーン

賛助会員の拡大を図るため、平成24年12月1日～平成25年3月31日の期間、新規入会、口座自動引落、複数年入会を促進するキャンペーンを行った。

(4) 寄附金の内訳

トラスト会費（賛助会費）、トラスト寄附（賛助会費以外の寄附金）、環境寄附（家電・住宅エコポイント）について、6,376,307円を北鳥山四丁目梅林市民緑地の開設に伴う整備費として支出した。次期繰越金は合計で2,307,972円となる。

収入

	トラスト会費	トラスト寄附	環境寄附 (家電エコポイント、 住宅エコポイント)	合 計
前期繰越金	845,802	0	1,490,388	2,336,190
当期収入	4,005,000	2,033,130	309,959	6,348,089
収入合計(a)	4,850,802	2,033,130	1,800,347	8,684,279

支出

	トラスト会費	トラスト寄附	環境寄附 (家電エコポイント)	合 計
当期支出(b)	4,003,901	815,578	1,556,828	6,376,307

※トラスト会費は、1年会員及び3年会員の当該年度分を支出

※環境寄附は、家電エコポイント分を全額使用

次期繰越金

	トラスト会費	トラスト寄附	環境寄附 (住宅エコポイント)	合 計
当期収支差額 (a)-(b)	846,901	1,217,552	243,519	2,307,972

2号事業 地域力を育むまちづくり推進事業

1. 地域共生のいえづくり支援事業

区内の家屋等のオーナーによる、建物の一部または全部を活用した、地域の公益的かつ非営利なまちづくり活動の「場づくり」を支援する財団独自の制度で、平成24年度は、羽根木二丁目・在林館（ありりんかん）が新たに開設された。（平成24年度成果目標12か所、実績12か所）

(1) 相談及び専門家派遣による創出支援

- ①相談、問合せ 19件
- ②創出支援 構想支援／2件（羽根木二丁目、砧六丁目）
試行支援／1件（砧六丁目）
開設支援／1件（羽根木二丁目・在林館）

地域共生のいえ（平成25年3月末現在）

名称	所在地	概要	開設年次
COS ちとふな	船橋一丁目	複数のNPOの活動拠点	平成17年
茶論 ONE COIN	宮坂二丁目	高齢者向け企画開催など	平成18年
リブロ・ニワース	赤堤一丁目	語り合いサロン開催など	平成18年
岡さんのいえ TOMO	上北沢三丁目	子ども向け地域活動など	平成19年
ルツの家	松原四丁目	子育て支援の場	平成20年
野草の会・こめこめ庵	弦巻一丁目	高齢者の暮らしを支える場	平成22年
COS 下北沢	北沢二丁目	地域のネットワークの拠点	平成22年
読書空間みかも	奥沢二丁目	おしゃべりサロン、小さな図書館開催など	平成22年
あかねこうぼう	祖師谷四丁目	地域に開かれた工房兼ギャラリー	平成22年
椎の木	桜上水三丁目	高齢者施設に暮らすお年寄りの憩いの場	平成23年
あばら屋春夏	新町二丁目	自宅介護者の憩いの場	平成24年
在林館	羽根木二丁目	地域にひらかれたギャラリー	平成25年

(2) 広報や情報交換会等による運営支援

- ① 印刷機の貸し出しやメールマガジンによる情報発信等の支援を行った。
- ② 新規PR紙「地域共生のいえ、やっています」の発行 10,000部
- ③ オーナー及び運営協力者の情報交換等の場となる「地域共生のいえオーナーズプラス会議」を実施した。

会議名	回数	会場	参加者
地域共生のいえオーナーズプラス会議(情報交換、PR媒体の検討他)	2回	北沢タウンホール会議室ほか	延べ20人

- ④ 「地域共生のいえづくり支援事業」推進会議を開催し、関連する区等の所管への事業周知と情報交換会を行い、事業協力を図った。

開催日	会場	参加者数
6月19日(火)	区役所都市整備領域第1会議室	12人(区6課+外郭団体3団体)

- ⑤ 地域共生のいえの周知及び運営協力者・新規オーナーの発掘のため、興味と関心のある区民を対象にした訪問ツアーを実施した。

	回数	訪問先	参加者
地域共生のいえ訪問ツアー	2回	① 茶論ワンコイン、椎の木 ② 在林館、あばら屋春夏	延べ30人

2. 区民主体のまちづくり活動促進事業

(1) 情報誌『結んでひらいて』の発行 5,500部

区民主体のまちづくり活動に役立てるため、平成23年度（第19回）世田谷まちづくりファン
ド助成グループの活動成果及び平成24年度（第20回）助成グループについて、情報発信を行っ
た。（平成24年度成果目標 まちを元気にする拠点9か所、実績9か所）

〈参考〉第20回世田谷まちづくりファンド助成決定結果

部 門	応募件数	助成件数	助成額
はじめの一步部門	7	7	35.0万円
まちづくり活動部門	22	21	438.2万円
10代まちづくり部門	0	0	0.0万円
まちを元気にする 拠点づくり部門(予備選考)	1	1	1.1万円
特別部門 災害対策・ 復興まちづくり部門	10	4	299.9万円
合 計	40	34	774.2万円

(2) ネットワーク交流会等の開催

① 世田谷まちづくり交流会

まちづくり活動の啓発及び活動団体のネットワーク形成を図るため、交流会を開催した。

事業名	開催日	会場	参加人数	備考
まちづくり活動はじめまし て交流会（ウェルカム懇談会）	6月26日（火）	三茶 しゃれなあど	54人	対象：一般及び第 20回ファンドグループ他
世田谷まちづくり交流会 「社会的起業と まちづくり」	10月27日（土）	三茶 しゃれなあど	約100人	講師：影山知明 対象：一般及び第 20回ファンドグループ他

② まちづくりファンド20周年記念事業

まちづくりファンド20周年記念イベント「ファンドがひらいた世田谷のまちづくり～20年
とこれから」を開催した。また、まちづくりファンド20年の成果と課題、今後の展望等をま
とめた20周年記念誌を発行した。

名称	開催日	会場	参加者数
イベント まちづくりの活動 現場見学ツアー “まちの力”	①11月17日（土）	①梅丘周辺	①15人
	②11月21日（水）	②玉川田園調布周辺	②15人
	③11月28日（水）	③野沢周辺	③10人
ファンドがひらいた世田谷の まちづくり～20年とこれから	12月1日（土） ・2日（日）	キャロットタワー4階「生活工房ワー クショップルーム」	2日間 延べ300人

(3) まちづくり相談及び活動支援

① 活動相談

まちづくりへの活動相談等に対して、支援やアドバイスを行った。

② 広報支援

トラストボランティア団体やファンド助成グループの活動情報等について、メールマガジ
ンやホームページへの掲載、広報チラシ等の窓口設置など、活動の支援を行った。

③ 会議室や資器材等の貸し出し

ファンド助成グループやトラストボランティア団体等のまちづくり活動団体に対して、ビジターセンター会議室や印刷機等の機材を貸し出して活動支援を行った。

3. 住民参加の企画運営協力事業

(1) 街づくり専門家派遣に関する事務支援

平成24年度街づくり専門家登録名簿の更新作業を行った。

また下記地域の街づくり協議会等に専門家を派遣して、地区街づくりの支援を行った。

なお、「代田橋駅周辺地区街づくり協議会」、「芦花公園駅周辺地区街づくり協議会」、「宇奈根三丁目住民の会」については、平成24年度をもって派遣を終了した。

地 域	世田谷	北 沢	玉 川	砧	烏 山	合 計
派遣した協議会等の団体数	1	1	3	1	1	7

(2) 意見交換会の企画運営に関する業務支援

街づくり条例に基づく意見交換会に専門家を派遣して、運営支援を行った。

また、今後の意見交換会の運営にあたり、進め方や技術的なことに関する意見交換を行うため、平成25年2月28日に登録専門家及び区の担当者と勉強会を開催した。参加者26人。

地 域	世田谷	北 沢	玉 川	砧	烏 山	合 計
意見交換会への派遣回数	5	0	2	0	3	10

3号事業 参加の輪を広げる普及啓発事業

1. 環境学習・人材育成事業

(1) 普及啓発事業の実施

① 総合学習支援

区内小学校より「総合学習の時間」の講師依頼を受け、自然観察等の講師を派遣し、支援を行った。

事業名	支援学校数	派遣回数	参加人数	派遣ボランティアグループ
里山観察会	1校	6回	延べ825人	里山づくりコア会議
野鳥観察会	7校	8回	延べ667人	野鳥ボランティア、せたがや水辺の楽校
ビオトープ講座	1校	1回	32人	せたがや水辺の楽校
国分寺崖線	1校	1回	38人	財団職員
サギ草講習	2校	2回	延べ115人	フラワーランド友の会
北烏山九丁目屋敷林見学	1校	1回	8人	財団職員
職場体験	1校	1回	2人	世田谷すみればネット

② まちの生きものしらべ

身近な生物を見つめ直す機会と、生きものと共生するまちづくりの啓発を図るため、7月～9月の期間に見られる生物10種類を選定し、区民参加による生きもの調査を実施した。

また、調査結果はニュースレターの発行をはじめ、財団ホームページへの掲載やビジターセンターにて展示を行った。

- ・調査期間：7月14日(土)～9月30日(日)

- ・参加者及び報告数

区民参加内容	総数
隊員数	624グループ/1,707人
集まった生きもの情報数	3,936件

- ・イベントの開催

開催日	事業名	会場	参加人数	備考
7月14日(土)	キックオフイベント	成城ホール	241人	協力：生きものアドバイザー 講演：鈴木 海花

③ 野川せせらぎ教室

開催回数	会場	参加人数	備考
4回	野川・ビジターセンター	延べ150人	共催：せたがや野川の会

④ バードウォッチング、自然体験教室

事業名	開催回数	会場	参加人数
自然観察会	4回	成城みつ池緑地	延べ116人
バードウォッチング	4回	多摩川、野川	延べ257人

⑤ ネイチャーアート講習会

開催回数	会場	参加人数	備考
3回	ビジターセンター	延べ72人	講師：松原巖樹

⑥ せたがや町並み探検隊

開催回数	開催場所	参加人数	備考
2回	①田園調布～奥沢 ②岡本・瀬田周辺	延べ 27人	案内:財団職員 協力:近代建築ボランティア

(2) トラストまちづくり大学の実施

みどり保全にかかわる活動普及やボランティア拡充のため、講座を実施した。

① 公開講座の開催

開催日	事業名	会場	受講者数	備考
9月15日(土)	市民が共に育むまちのみどり	成城ホール集会室	60人	講師:倉本宣(明治大学)

② 基礎講座の開催

開催日	事業名	会場	受講者数	備考
9月30日(日)	インタープリター講座	ビジターセンター	21人	講師:小林毅(帝京科学大学)
10月26日(金)	参加のデザイン道具箱 (基礎編)講習会	三茶しゃれな あどオリオン	27人	講師:財団職員

④ 専門講座「緑地保全コース」の開催

開催回数	会場	受講者数	備考
7回	ビジターセンター、市民緑地 区内・区外先進事例地	10人	講師:ビジターセンター自然解説 スタッフ、NPO法人 NPObirth、財団職員、ほか

(3) 学生インターンシップ制度の実施

学生がまちの現場に参加することで、学生と地域活動グループの相互啓発を促し、環境やコミュニティ意識を醸成する、学生インターンシップ・プログラムを実施した。

事業名	開催日	参加学生数	備考
ガイダンス	5月17日(木)	19大学 64人	受入団体先及び大学関係者の参加 19人
オリエンテーション	7月10日(火)	13大学 29人	
インターンシップ期間	7月10日(火)～9月30日(日)	13大学 31人	受入団体 11団体
合同報告会	10月16日(火)	13大学 28人	受入団体及び大学関係者の参加 27人

2. 企業・他団体等との連携・協力事業

(1) 企業の社会貢献活動との連携

事業名	受入回数	受入人数	会場	備考
ゴールドマンサックス証券ボランティア受入	3回	延べ68人	成城三丁目緑地	緑地保全作業

(2) 学校の社会貢献活動との連携

事業名	受入回数	受入人数	会場	備考
世田谷総合高校 奉仕授業受入	5回	延べ91人	岡本静嘉堂緑地 バッタ広場	緑地保全活動

(3) イベント参加及び協力

① 団体活動への協力・後援・共催等

形態	事業名	協力事業数	協力内容
参加・協力	せたがやガーデンニングフェア 外	6件	ブース出展 外
後援	世田谷にみどりいっぱい チャリティーコンサート	1件	主催：世田谷にみどりいっ ぱい実行委員会

② 講師派遣

地域団体等からの講師派遣依頼に対応した。

項目	派遣回数	会場	参加者数	備考
地域緑化活動 (サギソウ講習会 外)	53回	経堂出張所桜丘区 民センター 外	延べ1,605人	主催：各地区身近なまち づくり推進協議会 外 講師：フラワーランド友 の会 外
自然観察会等 (野鳥観察会 外)	9回	多摩川 外	延べ173人	主催：世田谷区 外, 講師：職員、野鳥ボラン ティア
講演（地域共生のいえ 事業等）	6回	北沢タウンホール集 会室 外	約260人	主催：世田谷区 外 講師：職員
研修講師（ワークショ ップ研修）	1回	牧之原市内	40人	主催：牧之原市 講師：職員

(4) 関係団体との情報交換の実施

① ナショナル・トラスト運動との連携

ナショナル・トラスト運動の普及と世田谷のトラスト運動の発展を図るため、ナショナル・トラスト全国大会に参加し、全国のトラスト運動団体との情報交換を行った。

② 市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議

市民のまちづくり活動を支援する団体同士のネットワークを図る市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議に出席し、情報交換等を行った。

開催回数	会場	参加団体数	備考
2回	①草加市・②練馬区	各8	

③ 世田谷市民活動支援会議

開催回数	会場	参加団体数	備考
12回	ビジターセンター 外	各8	

④ せたがや生涯現役ネットワーク

開催回数	会場	参加団体数	備考
2回	北沢タウンホール スカイサロン 外	各25	総会、交流会

⑤ 視察等受入れ

事業名	受入件数	受入団体等
視察・調査研究ヒアリング受入	26	高知市、日本大学社会学科、韓国ソウル市外 23件

3. ビジターセンターの運営事業

トラストまちづくり事業の情報発信拠点として、財団の活動紹介をはじめトラストグッズ等の展示販売、ボランティア活動の場の提供、自然環境やまちづくり等に関する図書やビデオの貸し出し、国分寺崖線の自然や世田谷に残る近代建築の写真パネル展示、シアタールームでの環境教育DVD上映、緑化相談等を行い、世田谷のトラスト運動の普及啓発に努めた。

(1) ビジターセンターの管理・運営

所在地	面積	来館者数	概要
成城4-29-1	1324,96㎡	30,043人/年	展示・啓発プログラムの実施等

(平成24年度成果目標24,500人、実績30,043人)

(2) 啓発プログラムの実施

ビジターセンターの利用促進を図るため、4月第1日曜日にカフェを開催するほか、身近な自然と触れ合うミニイベントを毎月第1土曜日に実施した。

事業名	開催回数	会場	参加人数
桜カフェin野川、木の実の音楽会 外	12回	ビジターセンター周辺緑地等	延べ1,295人

(3) ビジターセンターボランティア活動

ビジターセンターの運営をサポートする「花壇管理」、「ミニイベントのサポート」、「絵本の読み聞かせとミニクラフト」を活動内容とするボランティア活動を定期的実施した。

4. 広報・情報発信事業

(1) 情報誌やイベントカレンダーの発行

- ①情報誌トラまちPRESS『ひと・まち・自然』の発行(年2回/9・3月/各7,000部)
- ②ちびモリ図鑑の発行(年2回/6・12月/各5,000部)
- ③イベントカレンダーの発行(年4回/6・9・12・3月/各7,000部)
- ④「トラストネットワーク」通信の発行(年4回/6・9・12・3月/各5,000部)

(2) メールマガジンの配信

- ①『トラまちVOICE』の配信(月1回/H25.3.31現在登録者数2,162人)

(3) ホームページの運営

適宜、ホームページの更新・新規ページの掲出を行い、トラスト運動及び、区民まちづくり活動の情報発信と啓発を行った。

4号事業 安心して住み続けられる住まいづくり事業

1 安心と支えあいのサポート事業

入居者の高齢化に伴い、入居者同士が日ごろから良好な関係を築くため、団地自治会や地域との交流を通して、住み慣れた地域で安心して住み続けられる居住環境の創出のための支援を行う。

(1) 地域コミュニティーサポート事業

① フラワーサポート

住宅敷地内の一角に「花壇」等を造成し、花とみどりあふれる憩いの場の創出をサポートする。

② 健康づくりサポート

住宅内の集会室等の施設を利用して、元気体操教室等を通して居住者間や地域住民とのコミュニティーの活性化をサポートする。

③ 地域交流サポート

住宅内の集会室等の施設を利用して、絵手紙教室等を通して居住者間や地域住民とのコミュニティーの活性化をサポートする。

		成果目標	実績
1	フラワーサポート	7 団地	7 団地
2	健康づくりサポート	7 団地	6 団地
3	地域交流サポート		1 団地(紙芝居)

(2) 安全・安心サポート事業

① 防災サポート

団地自治会が主催する防災・避難訓練、防災教室の開催に協力する。

② 見守りサポート

緊急設備の無い住宅において、65歳以上の高齢者世帯の希望者に週に一度電話で安否確認を行う。

③ 認知症サポーター養成講座支援

認知症を正しく理解し地域で支えるため、講座の実施に協力し支援する。

		成果目標	実績
1	防災サポート	1 5 団地	1 1 団地
2	見守りサポート	1 6 世帯(H25.3.31 現在)	
3	認知症サポーター養成講座支援	2 団地	2 団地

※ 防災サポートについては、他にL S A研修会で1回実施した。

2 住まい相談及び入居支援事業

区民の、「住まい」に関する様々な相談に対応してゆくため、平成19年4月より『住まいサポートセンター』事業を受託運営している。

(1) 事業に関する延べ受付、問合せ件数（電話、来所）

電話や来所による受付、問合せ件数	3, 734件
------------------	---------

(2) 住宅相談事業

住宅まちづくり総合相談（一級建築士による住宅の建築やまちづくり、リフォーム等の相談）、不動産相談（宅地建物取引主任者による借地、借家、不動産取引の相談）、マンション相談（一級建築士、マンション管理士による管理組合や大規模修繕等の相談）、住まいの法律相談（弁護士による住宅の建築、敷地問題、不動産取引等の相談）、登記相談（司法書士による不動産売買に伴う所有権移転等の相談）を三軒茶屋分庁舎、世田谷・北沢・玉川・砧・烏山の各総合支所で実施。

相談名	件数
住宅まちづくり総合相談	213件
不動産相談	269件
マンション相談	36件
住まいの法律相談	88件
登記相談	48件
合計	654件

(3) 居住支援制度事業

身元保証人のいない高齢者・障害者・ひとり親世帯の民間賃貸住宅への居住支援を目的とし、民間事業者による賃貸保証と、保健福祉サービス等の情報を提供。

申込件数	75件
成約件数	61件

(4) 賃貸物件情報提供サービス（平成19年9月より事業開始）

世田谷区と協定を結んだ不動産店団体（2団体）の協力で高齢者、障害者、ひとり親世帯を対象に民間賃貸住宅の空き室情報を提供。

実施日：毎週火曜日・木曜日および毎月第2、3月曜日の午後1時から4時

利用件数	313件
------	------

〈関連事業〉契約の成立、居住継続等のための支援事業

- ①へや探しお出かけサポート（不動産店までの同道、道先案内補助）
- ②居住支援住宅認証制度（高齢者等の入居可能賃貸住宅を認証し、定期的な安否確認を行うことで、入居者や住宅のオーナーの不安を軽減する。）
- ③住まいあんしん訪問サービス（電話、訪問等による安否確認）

(5) 「住教育（住まい・まち学習）」関連事業支援

世田谷区住宅課主催のマンション管理講座等の年間7イベントの企画・開催に協力。

3 区営・区立住宅運営事業

平成11年度より管理業務及び維持管理業務を世田谷区から受託した。そのうち維持管理業務については、平成18年9月から世田谷区より指定管理者の指定を受け、平成21年及び平成24年4月に再度指定を受けている。

(1) 管理住宅戸数（平成25年3月31日現在）

①区営住宅	49団地	1,463戸(LSA用16戸含)
②区立特定公共賃貸住宅	9団地	55戸(LSA用7戸含)
③区立高齢者借上集合住宅	6団地	74戸(LSA用6戸含)
合計	64団地	1,592戸(LSA用29戸含)

(2) 住宅の巡回・点検

①借上げ住宅	3グループに分け、1グループ月2日実施	
②移管住宅	2グループに分け、1グループ月1日実施	
巡回・点検合計日数	各月8日	年間合計96日実施

(3) 住宅及びその付帯設備の維持修繕

住宅部分・共用部分の修繕業務。

住宅部分	386件	・	共用部分	158件	・	空室修繕	72件
------	------	---	------	------	---	------	-----

(4) 居住者対応業務

各種届（世帯変更、使用権承継申請等）の進達、相談等の業務。

(5) 住宅の共用施設等の管理

談話室等の共用施設管理業務。

(6) 被災者への住宅供与（平成25年3月31日現在）

東日本大震災の被災者等に世田谷区と協働し住宅を供与した。

供与戸数	10団地	10戸
------	------	-----

(7) 入居者募集

			6月	11月	合計
区営住宅	空室募集	空室数	16戸	17戸	33戸
		応募数	599件	918件	1517件
	登録募集	応募数	164件		164件
区立特定公共賃貸住宅	空室募集	空室数	4戸	5戸	9戸
		応募数	1件	6件	7戸
区立高齢者借上集合住宅	空室募集	空室数	1戸		1戸
		応募数	6件		6件

(8) 区営住宅・区立住宅管理住宅一覧（平成25年3月31日現在）

① 区営住宅 <公営住宅法、区営住宅管理条例に基づく住宅>

住宅名	所在地	戸数	備考
粕谷四丁目アパート	粕谷4-11-8	18	
桜丘二丁目アパート	桜丘2-13-1	18	
桜新町一丁目アパート	桜新町1-4-1	12	
鎌田二丁目アパート	鎌田2-21-10	21	
桜上水三丁目アパート	桜上水3-10-10	15	

住宅名	所在地	戸数	備 考
宇奈根一丁目アパート	宇奈根 1-19-1・2	20	
砧七丁目アパート	砧 7-14-1	33	
深沢四丁目アパート	深沢 4-17-1・2・4・5	60	高齢者用 17 戸含む
赤堤一丁目アパート	赤堤 1-37-11	13	高齢者用 13 戸
八幡山三丁目第二アパート	八幡山 3-32-26	22	
用賀二丁目アパート	用賀 2-22-1・2	36	
用賀二丁目第二アパート	用賀 2-23-17・22、2-24-19・21	72	
大原一丁目アパート	大原 1-12-2	17	
玉川三丁目アパート	玉川 3-27-1	54	高齢者用 41 戸、障害者用 2 戸含む
北鳥山一丁目第二アパート	北鳥山 1-5-1・2	32	
桜新町二丁目アパート	桜新町 2-13-15	6	
弦巻三丁目第二アパート	弦巻 3-15-7・8	18	
シティコート世田谷給田	給田 5-8-5	53	高齢者用 40 戸、障害者用 10 戸、L S A用 3 戸
上野毛福寿荘	上野毛 4-14-7	15	高齢者用 13 戸、障害者用 1 戸、L S A用 1 戸
リラ祖師谷	祖師谷 5-2-16	15	高齢者用 13 戸、障害者用 1 戸、L S A用 1 戸
フローレル北鳥山	北鳥山 8-4-12	20	高齢者用 17 戸、障害者用 1 戸、L S A用 2 戸
北鳥山八丁目アパート	北鳥山 8-9-1・2・3	57	
千歳台一丁目第二アパート	千歳台 1-35-1、1-36-2	38	
弦巻二丁目アパート	弦巻 2-15-1	30	
アザレア経堂	経堂 1-6-16	18	高齢者用 16 戸、障害者用 1 戸、L S A用 1 戸
パークサイド野沢	野沢 3-3-12	10	高齢者用 8 戸、障害者用 1 戸、L S A用 1 戸
アーク上北沢	上北沢 1-25-14	17	高齢者用 15 戸、障害者用 1 戸、L S A用 1 戸
中町四丁目アパート	中町 4-15-6	13	高齢者用 12 戸、障害者用 1 戸
上祖師谷一丁目第二アパート	上祖師谷 1-24-1・2	27	
八幡山慶明館	八幡山 3-18-19	33	高齢者用 32 戸、障害者用 1 戸

住宅名	所在地	戸数	備 考
ユアーズ若林	若林 3-4-10	17	高齢者用 15 戸、障害者用 2 戸
フローラ千歳台	千歳台 3-18-11	28	障害者用 5 戸含む
弦巻四丁目第二アパート	弦巻 4-4-1	18	
弦巻四丁目第三アパート	弦巻 4-5-5	18	
ブラン深沢	深沢 1-9-17	27	高齢者用 26 戸、障害者用 1 戸
上用賀四丁目アパート	上用賀 4-14-1・2・3	40	
新町一丁目アパート	新町 1-6-16・18・20	48	
弦巻四丁目アパート	弦巻 4-32-1	18	
上北沢五丁目アパート	上北沢 5-32-14	18	
世田谷二丁目アパート	世田谷 2-27-15・16	18	
八幡山一丁目アパート	八幡山 1-13-1	30	
ホープ大蔵	大蔵 1-3-28	20	高齢者用 19 戸、障害者用 1 戸
コスモ北烏山	北烏山 7-10-5	20	高齢者用 19 戸、障害者用 1 戸
上北沢五丁目第二アパート	上北沢 5-15-2・3・4・6・7	84	
上馬四丁目アパート	上馬 4-37-1・2	49	高齢者用 33 戸含む 他に L S A 用 2 戸有り
桜丘五丁目第二アパート	桜丘 5-45-1・2	67	高齢者用 20 戸含む 他に L S A 用 2 戸有り
上用賀五丁目アパート	上用賀 5-14-1・2	61	高齢者用 21 戸含む 他に L S A 用 2 戸有り
上北沢一丁目アパート	上北沢 1-25-1	47	
玉川四丁目アパート	玉川 4-16-17	22	
合 計	49 団地	1,463 戸	(L S A 用 10 戸含)

②区立特定公共賃貸住宅 <特定優良賃貸住宅供給の促進に関する法律、区立特定優良賃貸住宅条例に基づく住宅>

住宅名	所在地	戸数	備 考
弦巻五丁目住宅	弦巻 5-13-19	18	
赤堤一丁目住宅	赤堤 1-37-11	7	
経堂四丁目住宅	経堂 4-13-11	11	
深沢四丁目住宅	深沢 4-17-1、3	10	
中町四丁目住宅	中町 4-15-6	1	

住宅名	所在地	戸数	備 考
玉川三丁目住宅	玉川 3-27-1	2	
上馬四丁目アパート	上馬 4-37-1	2	(L S A用特公賃)
桜丘五丁目第二アパート	桜丘 5-45-2	2	(L S A用特公賃)
上用賀五丁目アパート	上用賀 5-14-1	2	(L S A用特公賃)
合 計	9 団地	5 5 戸	(L S A用 6 戸含)

③区立高齢者借上集合住宅 <区立高齢者借上集合住宅条例に基づく住宅>

住宅名	所在地	戸数	備 考
桜丘住宅	桜丘 2-15-18	16	L S A用 1 戸含
砧住宅	砧 3-7-20	10	L S A用 1 戸含
世田谷住宅	世田谷 4-15-3	10	L S A用 1 戸含
上町住宅	世田谷 3-1-6	12	L S A用 1 戸含
太子堂住宅	太子堂 5-24-20	11	L S A用 1 戸含
玉堤住宅	玉堤 2-3-1	15	L S A用 1 戸含
合 計	6 団地	7 4 戸	(L S A用 6 戸含)

※生活協力員(ライフサポートアドバイザー略してL S A)は、①安否の確認、②緊急時の対応及び一時的疾病の介護、③区役所や警察など関係機関への連絡、④コミュニケーションの促進、⑤団らん室の管理、⑥電球の交換等軽易な生活支援、相談等の対応を役割としている。

4 安心して住めるせたがやの家運営事業

区民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として、世田谷区の条例に基づき、良質な賃貸住宅を借り上げ、公的な住宅として管理運営を行っている。中堅所得者用のファミリー型と、住宅に困窮している高齢者ための福祉型がある。

(1) 管理住宅戸数等 (平成25年3月31日現在)

①ファミリー型	4 3 団地	7 2 7 戸
②福祉型	9 団地	1 3 7 戸(L S A用 1 0 戸含)
合計	5 2 団地	8 6 4 戸(L S A用 1 0 戸含)

(2) 入居状況 (平成24年度)

入居率	91.24%
-----	--------

(3) 被災者への住宅供与 (平成25年3月31日現在)

東日本大震災の被災者等に世田谷区と協働し住宅を供与した。23年9月1日から災害救助法に基づく応急仮設住宅と位置付けられ(26年3月31日まで)、区が一括して借り上げている。(1戸当たり7万5千円または10万円を区が負担、残りは財団が負担)

供与戸数	5 団地	2 2 戸
------	------	-------

(4) 定期募集

			6月	9月	2月	合計
ファミリー型	空室募集	空室数	5戸	4戸	2戸	9戸
		応募数	7件	6件	2件	15件
福祉型	登録募集	単身用	56件			
		2人用	20件			

(5) 先着順募集（平成25年3月31日現在）

応募のないファミリー型の空室に対し随時募集を実施。

入居戸数	52戸	
再掲) 不動産店経由	29戸	通年実施
再掲) 家賃2か月分無料	38戸	通年実施
再掲) 特定住戸補助	14戸	9月から入居開始

(6) せたがやの家管理住宅一覧（平成25年3月31日現在）

①ファミリー型住宅

住宅名	所在地	戸数	管理開始日
ヴィラージュ粕谷	粕谷3-21-3	7	平成5年12月18日
ガーデンハウス千歳台	千歳台2-29-3	20	平成6年4月1日
プライム成城	上祖師谷4-25-1	25	平成6年4月1日
パストラル喜多見	喜多見3-22-18	18	平成6年11月1日
クレール給田	給田4-27-6	45	平成6年12月1日
グリーンビュー瀬田	瀬田2-31-33	18	平成7年4月1日
ベルコート船橋	船橋1-16-13	16	平成7年5月1日
フォーレスト用賀	用賀2-29-1	10	平成7年7月17日
レイフラット祖師谷	祖師谷6-2-6	17	平成7年10月1日
ヴィラ経堂	経堂5-24-27	11	平成7年12月17日
ジャルディーノ千歳	船橋5-2-17	17	平成8年3月1日
ゼルコーバ鳥山	北鳥山9-1-35	30	平成8年4月1日
フォレストビラ若林	若林4-40-13	11	平成8年5月1日
シンセリティ北鳥山	北鳥山6-31-13	18	平成8年6月1日
エクレール粕谷	粕谷4-2-26	16	平成8年11月16日
プレジュール奥沢	奥沢3-35-16	12	平成8年12月16日
クーラムコート	祖師谷5-3-9	21	平成8年12月17日
弦巻DSハイム	弦巻4-25-14	18	平成9年4月1日
アルバーレ芦花公園	粕谷2-11-35	12	平成9年5月17日
アクエルド・F	北鳥山6-18-12	23	平成9年6月16日
第2ゼルコーバ鳥山	北鳥山9-18-27	23	平成9年7月1日
パークサイド千歳台	千歳台4-16-12	19	平成9年7月17日
プレヴェール世田谷	喜多見7-3-4	18	平成9年12月1日

住宅名	所在地	戸数	管理開始日
ボヌール成城	喜多見6-10-14	10	平成9年12月1日
マノワール喜多見	喜多見7-19-23	23	平成9年12月1日
サンヴィスタ鳥山	北鳥山9-25-27	12	平成10年1月17日
ラフィネ宮坂	宮坂3-2-12	11	平成10年3月1日
ドックウッドヒルズ	北沢4-1-13	11	平成10年3月1日
コーポラスシモヤマ	北鳥山1-22-5	12	平成10年3月1日
グリーンパティオ・フジ	瀬田5-40-8	13	平成10年4月1日
エスペランス千歳船橋	船橋4-36-3	13	平成10年7月17日
グランシャリオ千歳台	千歳台5-25-13	20	平成10年8月1日
アンバーロード鳥山	北鳥山5-18-23	15	平成10年10月1日
コンフォール上祖師谷	上祖師谷5-9-22	11	平成10年11月1日
フローレル北鳥山	北鳥山8-4-12	19	平成10年12月1日
MFUグレー上野毛	上野毛2-5-25	18	平成11年4月1日
グリーンパークアネックス	上祖師谷5-3-25	12	平成11年5月17日
サンフラッツ玉川	鎌田3-31-20	14	平成11年6月1日
パインヒル上町	世田谷2-23-4	20	平成11年6月1日
フォレスト上野毛	上野毛2-12-21	17	平成11年7月1日
カスターナ成城	成城7-33-7	15	平成11年7月1日
プルミエール等々力	等々力8-13-13	12	平成11年8月1日
パークセリタ	岡本2-1-10	24	平成12年6月16日
合計	43団地	727戸	

②福祉型住宅

住宅名	所在地	戸数	管理開始日
ユーオンヒルズ用賀	用賀3-10-18	9	平成6年10月1日
クローバーハイツ桜	桜3-9-19	11	平成6年12月17日
オパール上野毛	上野毛4-26-7	16	平成7年2月1日
グリーンヒル大原	大原1-23-24	20	平成7年10月1日
フォレストビラ若林	若林4-40-13	7	平成8年5月1日
プレシャス若林	若林2-28-12	16	平成8年6月1日
ドエル松原ガーデン	松原3-1-16	14	平成8年11月16日
メルベージュ赤堤	赤堤2-28-12	17	平成9年5月17日
ハーヴェストコート	上祖師谷4-23-25	27	平成10年2月1日
合計	9団地	137戸(LSA用10戸含)	

5号事業 安全で安心できる公共施設の維持保全事業

1. 区内中小業者の育成事業

公共工事の品質向上や安全性の確保を高めるため、中小業者の育成として講習会を実施した。

講習会開催 計 1 回

	回数	開催日	開催場所	参加者数(人)
講習会	1回	平成 25 年 2 月 8 日	北沢タウンホール	50

2. 公共施設保全事業

区と基本協定を締結し、区から委託を受けた公共施設の保全業務（緊急性が求められる軽易な修繕業務）を実施した。

工事件数 計 135 件

1) 一般修繕

	施設名	施設数
工 事 実 績	保育園等児童施設	14
	小学校等教育施設	62
	地区会館等地域施設	12
	福祉作業所等福祉施設	5
	その他	14
合 計		107

2) バリアフリー改修

	施設名	施設数
工 事 実 績	保育園等児童施設	15
	小学校等教育施設	0
	庁舎・地区会館等地域施設	13
	福祉作業所等福祉施設	0
	その他	0
合 計		28

3. 工事成績評価の実施

公共工事の品質向上のため、請負金額が 300 万円以上の工事を対象として工事成績評価を実施した。

対象工事件数 計 24 件

業 種	件 数
土木工事	0
建築工事	17
機械工事	0
電気工事	7
合 計	24

4. 地下駅火災対策施設整備事業

国の「地下駅火災対策施設整備事業に係る補助」制度（平成16年7月）を活用し、国及び東京都が各1/3補助及び鉄道事業者が1/3預託金の分担で、当時の財団法人世田谷区都市整備公社が補助対象者となって、鉄道事業者（東京急行電鉄株式会社）と基本協定を締結し、東急田園都市線の区内5駅（池尻大橋駅、三軒茶屋駅、駒沢大学駅、桜新町駅、用賀駅）の避難通路・非常用排煙発電設備を整備した。

工事により築造された施設・整備等の財産は、公社（現財団が継承）に帰属し、当財産を鉄道事業者に貸し付けるものとし、工事完了後に各駅施設の賃貸借等に関する契約を締結した。平成20年度の池尻大橋駅避難通路完成に合わせて、平成21年4月1日に5駅分をまとめた賃貸借契約として再締結した。（実施期間：平成17～20年度、総事業費：1,667,988,500円）

（事業内容）

賃貸借期間は減価償却資産の法定耐用年数とし、財団は鉄道事業者より賃料を受領し預託金を返還している。

なお、平成24年度は会計検査院より補助対象工事及び消費税相当額の誤謬があるという指摘を受け、国及び東京都に補助金交付額の一部（12,282,104円）の返還手続きを行った。

6号事業 公共駐車場の管理運営事業

1. 駐車場の設置と運営

駅周辺や路上における違法駐車を解消するとともに、地元商店街の振興と周辺まちづくりに貢献する駐車場を管理運営する。

(1) キャロットパークの管理運営

① 駐車場の概要

名 称	キャロットパーク
所 在 地	世田谷区太子堂四丁目1番1号
開 設	平成8年11月
駐車台数	261台
営業時間	午前7時～午後11時
駐車料金	時間貸し：30分 250円 定期貸し：月45,000円/台～60,000円/台
その他	三軒茶屋の再開発事業により取得したキャロットタワー建物の地下2・3階に設置

② 利用状況

時間貸し	月平均利用台数 29,199台
定期貸し	契約車台数 118台 (3月31日現在)
売上金額	203,980,970円

(平成24年度成果目標 200,000,000円)

③ 収益安定化の検討

駐車場の収益改善を目的にサブリース方式による運営方針を定めた。運営業者と駐車場賃貸借契約(5年間長期継続契約)を締結したことで、収益の安定化を図り、ナンバー自動読み取り付料金精算機、空き区画の案内灯など、駐車場利用者の利便設備を運営業者の負担で設置した。

(2) 下高井戸公共駐車場の管理運営

① 駐車場の概要

名 称	下高井戸公共駐車場
所 在 地	世田谷区松原三丁目31番
開 設	平成10年10月
駐車台数	30台
営業時間	24時間
駐車料金	午前8時から午後10時まで 15分 100円 午後10時から翌朝午前8時まで 60分 100円 昼間帯は5時間を超えても最大2,000円
その他	京王線下高井戸駅北側の区有地 時間貸し駐車場

② 利用状況

時間貸し	月平均精算台数 3,147 台
売上金額	18,721,400 円

(平成 24 年度成果目標 20,884,000 円)

(3) S T Mバイクパークの管理運営

① 駐車場の概要

名 称	S T M下高井戸バイクパーク
所 在 地	世田谷区松原三丁目 31 番
開 設	平成 19 年 10 月 15 日 (平成 16 年 10 月定期 8 台開設)
駐車台数	29 台 (定期貸し 24 台 時間貸し 5 台)
駐車料金	定期 5,000 円
	常時 60 分 100 円
	5 時間を超え 24 時間以内の場合は一律 500 円
その他	下高井戸公共駐車場の隣地

② 利用状況

時間貸し	月平均精算台数 196 台
定期貸し	契約車台数 24 台 (3 月 31 日現在)
売上金額	2,124,800 円

(平成 24 年度成果目標 1,816,000 円)

7号事業 S T Kハイツの管理運営事業

1 概要

S T Kハイツは、三軒茶屋地区における都市整備事業（再開発等）に活用（仮店舗、仮住居）する目的で平成 3 年に建設された。三軒茶屋地区第二工区の事業が終了したことにより、事務所として賃貸している。

所在地・面積	世田谷区太子堂四丁目 4 7 2 番 1 5, 1 6 (世田谷区太子堂四丁目 3 番 1 号) 合計 2 6 8. 8 8 m ² (約 81.5 坪)
建物構造・床面積	鉄骨造陸屋根 5 階建 合計 9 7 1. 6 3 m ² (約 294.4 坪)
賃貸先	1 階 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 2～5 階 世田谷区教育委員会

8号事業 啓発グッズ等の販売事業

1. 啓発グッズ等の販売

(1) 啓発グッズ等の販売

財団事務所、ビジターセンター、区政情報センター等にて平成25年カレンダー「世田谷の四季暦」をはじめ、オリジナル手ぬぐいや図書等の啓発グッズ等を販売した。また、ビジターセンターでは自動販売機と世田谷みやげの委託販売を行った。

(2) 啓発グッズ等の作成

- ① ポストカード『世田谷の生きもの・植物』増刷 2,000枚
- ② オリジナルカレンダー『せたがやの四季暦 平成25年版』制作 1,000部
- ③ ミニ野鳥図鑑『キハート'66』制作 10,000部

2. 自動販売機による販売事業

災害時の飲料水等の確保と世田谷区における税外収入の確保を推進するため、区営住宅等の敷地の一部を区から借受けて「省電力対応型」自動販売機を22団地30台設置、飲料水等を販売した。

2. 資金融資に関する協定

(1) 財団法人世田谷トラストまちづくり駐車場事業資金融資に関する協定書

- ① 取引先 株式会社みずほ銀行世田谷支店
- ② 締結日 平成 5 年 3 月 26 日
- ③ 最終返済期日 平成 28 年 3 月 31 日
- ④ 融資総額 15 億円を限度とする。
- ⑤ 借入残額 142,213,335 円 (平成 25 年 3 月 31 日現在)
- ⑥ その他 この借入残額は、東京都・特別区駐車場整備基金特別融資で、公益財団法人東京都道路整備保全公社の定めによる。
- ⑦ 資金使途区分及び借入条件

資金使途区分	借入条件		
	借入期間	利率	元金償還方法
駐車場事業資金	20 年	変動金利	元利均等年賦返済 (毎年 3 月 20 日) 元金据置期間 5 年、利子補給 金利の 1/2 (据置期間 5 年の利子補給は、4.0%)

(備考) なお、利率については、毎年 2 月 1 日、8 月 1 日の短期プライムレートに、0.5%を加えた利率をそれぞれ 4 月 1 日、10 月 1 日から適用する。ただし、据置期間を除く融資期間における利子補給率の上限は、年利 2.0%である。

※平成 25 年 3 月 31 日までの利率は、1.975%である。

3. 重要な契約の概要

件名	締結年月日	相手方	要旨
平成24年度特別保護区保護管理委託（概算契約）	平成24年4月1日	世田谷区	(1)特別保護区の開放管理及び維持管理業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成25年3月31日まで。
平成24年度瀬田四丁目広場外維持運営委託	平成24年4月1日	世田谷区	(1)区立瀬田四丁目広場、深沢二丁目広場の維持管理業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成25年3月31日まで。
平成24年度区立瀬田農業公園等管理委託（概算契約）	平成24年4月1日	世田谷区	(1)区立農業公園、管理棟及び瀬田苗圃の維持管理業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成25年3月31日まで。
平成24年度成城五丁目猪股庭園及び建物管理委託	平成24年4月1日	世田谷区	(1)区立成城五丁目猪股庭園の維持管理業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成25年3月31日まで。
平成24年度桜丘すみれば自然庭園運営管理業務委託	平成24年4月1日	世田谷区	(1)区立桜丘すみれば自然庭園の維持管理業務、体験学習会の企画運営等を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成25年3月31日まで。
成城みつ池緑地（周辺特別緑地保全地区を含む）及び成城三丁目緑地 管理団体指導その他業務委託	平成24年4月1日	世田谷区	(1)成城みつ池特別保護区及び周辺樹林地、区立成城三丁目緑地及び周辺樹林地の維持管理業務と管理団体指導業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成25年3月31日まで。
世田谷区街づくり専門家に関する委託（単価契約）	平成24年4月1日	世田谷区	(1)世田谷区から下記業務を受託する。 ①街づくり専門家登録業務 ②街づくり専門家の派遣業務 ③街づくり専門家への情報提供及び意見等の収集 ④街づくり専門家派遣制度のPR (2)契約期間は平成25年3月31日まで。
街づくり条例に基づく意見交換会の企画運営に関する業務支援委託（単価契約）	平成24年4月1日	世田谷区	(1)意見交換会の支援準備及び運営支援を受託する。 (2)契約期間は平成25年3月31日まで。

件名	締結年月日	相手方	要旨
世田谷区営・区立住宅等入居者募集及び居住者管理等業務委託契約（概算契約）	平成24年4月1日	世田谷区	<p>(1)世田谷区から下記業務を受託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入居者募集に関する業務 ②居住者管理に関する業務 ③住宅の共用施設等に関する業務（談話室、水道等の管理業務） ④住宅及びその付帯設備の維持修繕（一般修繕、空室修繕等） <p>(2)契約期間は平成25年3月31日まで。</p>
世田谷区営住宅等の管理運営に関する基本協定	平成24年4月1日	世田谷区	<p>(1)世田谷区と下記管理業務の協定を締結する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①区営住宅等及び共同施設の保全・修繕及び改良に関する業務 ②使用者の共同の利便となる施設の整備その他居住環境の整備に関する業務 <p>(2)協定期間は平成27年3月31日まで。</p>
世田谷区営住宅等の管理運営に関する年度協定	平成24年4月1日	世田谷区	<p>(1)上記基本協定に基づく区営住宅等の管理業務の単年度協定を締結する。</p> <p>(2)協定期間は平成25年3月31日まで。</p>
住まいサポートセンター運営委託	平成24年4月1日	世田谷区	<p>(1)世田谷区から下記業務を受託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住まいサポート運営、情報管理、啓発に関すること。 ②住宅相談・分譲マンション管理アドバイザー制度実施、啓発に関すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員に関すること。 ③居住支援制度の相談、情報提供に関すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・不動産事業者及び保証会社に関すること。 ・保証契約に関すること。 ・研修会・会議の運営に関すること。 <p>(2)契約期間は平成25年3月31日まで。</p>

件名	締結年月日	相手方	要旨
公共施設の保全業務委託基本協定	平成 24 年 4 月 1 日	世田谷区	<p>(1) 下記の方法により、業務を受託する。</p> <p>① 施設の軽易な修繕等の保全業務のうち、世田谷区が指示するもの（以下「保全業務」という）。</p> <p>② 保全業務の履行が完了したときは、直ちに世田谷区に報告する。</p> <p>③ 委託料は、当財団の請求に基づき当財団に支払う。</p> <p>(2) 協定期間は平成 25 年 3 月 31 日まで。</p>
「東京急行電鉄田園都市線池尻大橋駅、三軒茶屋駅、駒沢大学駅、桜新町駅及び用賀駅の地下駅火災対策施設整備事業」に係る駅施設の賃貸借等に関する契約書	平成 21 年 4 月 1 日	東京急行電鉄株式会社	<p>(1) 平成 17 年 4 月 25 日付で締結した「東京急行電鉄田園都市線池尻大橋駅、三軒茶屋駅、駒沢大学駅、桜新町駅及び用賀駅における地下駅火災対策施設整備事業に関する基本協定書」に基づき、本事業の工事により築造された施設、設備等の賃貸借契約を締結する。(平成 21 年 4 月 1 日に、池尻大橋駅避難通路完成に合わせて、5 駅の一括賃貸借契約として再締結を行った。)</p> <p>(2) 対象施設 池尻大橋駅、三軒茶屋駅、駒沢大学駅、桜新町駅、用賀駅</p> <p>(3) 契約期間は各駅の施設、設備毎に法定耐用年数の期間まで。</p>

4. 登記事項

(1) 役員就任登記

平成24年 5月10日 登記

平成24年 4月 1日付 理事10名のうち
(再任9名、就任1名)

(2) 役員辞任登記

平成24年10月26日 登記

平成24年 7月31日付 理事1名辞任

(3) 役員就任登記

平成24年10月26日 登記

平成24年 9月 4日付 理事1名就任

5. 理事会・評議員会

(1) 理事会

回数	開催年月日	種別・番号等	件名
平成24年度 第1回	平成24年 5月29日	議案第1号	平成23年度決算
		議案第2号	財団法人世田谷トラストまちづく評議員の選任
		議案第3号	財団法人世田谷トラストまちづくり評議員選定委員会に推薦する最初の評議員候補者について
		報告第1号	新法人移行に係る基本的な考え方について
平成24年度 第2回	平成24年 9月4日	議案第4号	一般財団法人世田谷トラストまちづくり移行後の最初の役員（理事・監事）の候補者について
		議案第5号	一般財団法人世田谷トラストまちづくり移行後の最初の役員（理事長・常務理事）について
		議案第6号	一般財団法人世田谷トラストまちづくり定款の変更について
		議案第7号	一般財団法人世田谷トラストまちづくり評議員並びに役員の報酬等及び費用弁償に関する規程について
		議案第8号	一般財団法人への移行認可申請について
		報告第2号	財団法人世田谷トラストまちづくり旅費規程の一部改正
		報告第3号	財団法人世田谷トラストまちづくり職員退職手当支給規程の一部改正
		報告第4号	財団法人世田谷トラストまちづくり情報公開規程の一部改正
		報告第5号	財団法人世田谷トラストまちづくり個人情報保護規程の一部改正
平成24年度 第3回	平成25年 2月12日	議案第9号	平成24年度補正予算（第1次）（案）
		議案第10号	平成25年度事業計画及び予算（案）
		報告第6号	財団法人世田谷トラストまちづくり職員給与規程の一部改正
		報告第7号	財団法人世田谷トラストまちづくり財務規程の一部改正

回数	開催年月日	種別・番号等	件名
		報告第 8 号	財団法人世田谷トラストまちづくり印章 規程の一部改正
		報告第 9 号	財団法人世田谷トラストまちづくり駐車 場管理規程の全部改正
		報告第 10 号	財団法人世田谷トラストまちづくり役職 者の報酬等に関する規程の廃止
		報告第 11 号	財団法人世田谷トラストまちづくりの規 程の題名等を一括改正する規程について
		報告第 12 号	会計検査院による検査報告及び国庫補助 金等の返還について
		報告第 13 号	キャロットタワー駐車場の運営改善につ いて
平成 24 年度 第 4 回	平成 25 年 2 月 12 日	議案第 11 号	一般財団法人世田谷トラストまちづくり 移行後の最初の理事の選任について
		議案第 12 号	一般財団法人世田谷トラストまちづくり 定款の変更について
		報告第 14 号	一般財団法人への移行認可について
		報告第 15 号	財団法人世田谷トラストまちづくり職員 退職手当支給規程の一部改正
		報告第 16 号	平成 25 年度事務局体制について
		報告第 17 号	財団法人世田谷トラストまちづくり監事 の辞任について

(2) 評議員会

回数	開催年月日	種別・番号等	件名
平成24年度 第1回	平成24年 5月28日	諮問第1号	平成23年度決算
		議案第1号	財団法人世田谷トラストまちづくり評議員選定委員会に推薦する最初の評議員候補者について
		報告第1号	新法人移行に係る基本的な考え方について
平成24年度 第2回	平成24年 9月3日	議案第2号	財団法人世田谷トラストまちづくり理事の選任について
		諮問第2号	一般財団法人世田谷トラストまちづくり移行後の最初の役員(理事・監事)の候補者について
		諮問第3号	一般財団法人世田谷トラストまちづくり移行後の最初の役員(理事長・常務理事)について
		議案第3号	一般財団法人世田谷トラストまちづくり定款の変更について
		諮問第4号	一般財団法人世田谷トラストまちづくり評議員並びに役員の報酬等及び費用弁償に関する規程について
		諮問第5号	一般財団法人への移行認可申請について
		報告第2号	財団法人世田谷トラストまちづくり旅費規程の一部改正
		報告第3号	財団法人世田谷トラストまちづくり職員退職手当支給規程の一部改正
		報告第4号	財団法人世田谷トラストまちづくり情報公開規程の一部改正
		報告第5号	財団法人世田谷トラストまちづくり個人情報保護規程の一部改正
平成24年度 第3回	平成25年 2月12日	諮問第6号	平成24年度補正予算(第1次)(案)
		諮問第7号	平成25年度事業計画及び予算(案)
		報告第6号	財団法人世田谷トラストまちづくり職員給与規程の一部改正
		報告第7号	財団法人世田谷トラストまちづくり財務規程の一部改正

回数	開催年月日	種別・番号等	件名
		報告第8号	財団法人世田谷トラストまちづくり印章規程の一部改正
		報告第9号	財団法人世田谷トラストまちづくり駐車場管理規程の全部改正
		報告第10号	財団法人世田谷トラストまちづくり役職者の報酬等に関する規程の廃止
		報告第11号	財団法人世田谷トラストまちづくりの規程の題名等を一括改正する規程について
		報告第12号	会計検査院による検査報告及び国庫補助金等の返還について
		報告第13号	キャロットタワー駐車場の運営改善について
平成24年度 第4回	平成25年 3月26日	議案第4号	一般財団法人世田谷トラストまちづくり移行後の最初の理事の選任について
		議案第5号	一般財団法人世田谷トラストまちづくり定款の変更について
		報告第14号	一般財団法人への移行認可について
		報告第15号	財団法人世田谷トラストまちづくり職員退職手当支給規程の一部改正
		報告第16号	平成25年度事務局体制について
		報告第17号	財団法人世田谷トラストまちづくり監事の辞任について

6. 役員名簿

平成25年3月31日現在

構成	氏名	備考
理事長	佐藤 洋	元世田谷区烏山総合支所長
常務理事	真野 源 吾	元世田谷区梅ヶ丘整備担当部長
理事	倉本 俊 幸	前世田谷区町会総連合会会長
〃	栗田 幸 子	らぷらすウィメンズカレッジ第2期生
〃	高橋 昌 規	世田谷目黒農業協同組合経営役員会副会長
〃	松本 正 敏	元東京都交通局技監
〃	馬淵 広三郎	公益財団法人とうきゅう環境財団常務理事
〃	椋下 聡 美	前世田谷区教育委員会教育委員
〃	城田 恒 義	東京中央農業協同組合代表理事副組合長
〃	渡瀬 靖 夫	東京商工会議所世田谷支部副会長
監事	鈴木 竹 夫	公認会計士
〃	薄根 義 信	世田谷区会計課長

(12名)

7. 評議員名簿

平成25年3月31日現在

氏名	備考
稲葉 和 也	前世田谷区文化財保護審議会会長
小澤 一 郎	元建設省技術審議官
勝又 英 明	東京都市大学工学部建築学科教授
金子 忠 一	東京農業大学地域環境科学部教授
野島 昭 昌	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会世田谷区支部支部長
千葉 範 子	前青少年烏山地区委員会会長
中川 清 史	緑地保護関係
橋本 弘	農業関係
武藤 芳 昭	世田谷造園協力会顧問
渡辺 達 三	東京大学名誉教授

(10名)

8. 事務局体制

平成25年3月31日現在



